

平成24年度商店街実践活動事業に挑戦!

〜片町商店街振興組合と小松中心商店街振興組合連合会が応募・採択〜

この事業は、全国商店街振興組合連合会（全振連）が、経済産業省から補助を受け、地域経済を担う商店街が地域社会への貢献や社会的課題への対応、地域コミュニティとの連携等を促進するための取り組みを支援することにより、商店街の活性化、消費の促進を図ることを目的としています。本年度採択された事業（3年目）は、第1次118、第2次31の合計149事業です。うち、中部管内では、石川県から2事業、富山県からは1事業、岐阜県からは8事業、三重県からは0事業、愛知県からは3事業が採択されました。活動事業の内容は次のとおりです。

1 石川県から

1 片町商店街振興組合

○事業名「片町ゆかたまつり」

○事業の概要

町会等と連携し、今夏の酷暑（無形の話題性）と夏の伝統風物詩・道路散水、打ち水、ゆかた（有形の話題性）という2つの資源を活用し、省エネによる夏の涼を演出。広域商店街のコミュニティ（ひとつがつながる）活動をとおり、まちの魅力・賑わいの創出を目指す。

・片町ゆかたまつり・打ち水、散水、省エネ、グッドマナー呼びかけ

・ゆかた撮影会・氷柱の設置、団扇等配布

○連携等 片町会（町会）、国・金沢市・JT、金沢大学等の学生

2 小松中心商店街振興組合連合会（小松中央通り・三日市・八日市・駅前大通りの各商店街振興組合で構成）

○事業名 「集まれ！次世代商店街っ子〜冬の1,000人巨大ジオラマ制作プロジェクト2012〜2013〜」次世代の小松市を担う子供たちが親子で集う元気な商店街づくり

○事業の概要

「乗り物のまち」を観光のひとつの柱と設定した小松市と連携し、新幹線の鉄道模型が走る北陸最大のジオラマづくりに、親子で参加してもらうことにより、来街機会を増やすとともに、店主と顔見知り、子どもが「頼れる」、子どもを「見守る」商店街を目指す。

・ジオラマづくり（ペーパークラフト・小松まち屋）、スタンプラリー、パネル展、休日店長など

○連携等 町内会連合会、小松市、鉄道模型倶楽部「雷鳥」、JR小松駅、わくわくコマツ館

2 富山県から

1 三日市大町商店街振興組合（黒部市）

○事業名「地元農産物の『とれたて市』で商店街の賑わいづくり」

○事業の概要

・テント市：8月〜12月まで月1回

・「流しそうめん祭り」、「夏野菜のスイーツ試食会」（初月）

・「ふるまい鍋」（最終回）

3 岐阜県から

1 多治見ながせ商店街振興組合（多治見市）

○事業名「音と陶の商店街」

○事業概要

・「商展街」・ながせココロ市：陶の作家と連携

・「音で多じ見る（オトデタジル）」：evalaさんのライブ

2 高山市商店街振興組合連合会（高山市）

まちの縁側「まちひとぶら座かにかこかん」10周年記念

3 高山国分寺通り第二商店街振興組合（高山市）

あんきな街なか講座（まちゼミ）

4 恵那銀座商店街振興組合（恵那市）

恵那銀座商店街30N3ストリートバスケット大会

5 恵那中央通り商店街振興組合（恵那市）

2012恵那納涼夏まつりと盆踊りの夕べ

6 中津川新町商店街振興組合（中津川市）

市制60周年記念フォトライブラリー

7 商店街振興組合羽島市商店街連盟（羽島市）

酒蔵ライブ

8 柳ヶ瀬通3丁目商店街振興組合（岐阜市）

つながりフェスタin柳ヶ瀬

4 三重県から

1 三重県商店街振興組合連合会

○事業名「商店街サポーター支援事業」（自主事業紹介）

○事業概要 商店街と学生等をつなぐネットワークの創出、サポートしていくための仕組みづくり・実践モデル事業

5 愛知県から

1 広小路一丁目商店街振興組合（豊橋市）

○事業名「まちなか総選挙！まちなか民おすすめ店舗マップの作成」

○事業概要 まちなか絵地図の作成、「まちなか民」自慢のお店調査（愛知大地域貢献クラブと連携）

2 大林ヒルズ商店街振興組合（豊橋市）

大林ヒルズ商業ふれあいまつり

3 笠寺観音商店街振興組合（名古屋市）

笠寺夏祭りの地域展開事業

（資料：平成24年度中部地区商店街実践活動事業連絡会議等から）

平成27年春！新幹線開業 いよいよです！

石川県では、キャッチコピー「いしかわ百万石物語」を使って、首都圏等へ石川の魅力をPRし、首都圏等からの入り込み客数500万人を目指してがんばっています。

石川県観光情報ホームページ「ほっと石川ねっと」に開業PR用の情報を掲載しています。会員の皆様には、このデータをご活用いただき、お越しいただいている旅行者の方に情報のご提供をお願いします。

データは、石川県観光情報ホームページ「ほっと石川ねっと」から
(<http://www.hot-ishikawa.jp>)



平成24年度商店街実践活動塾事業がさらに充実深化して登場！ 能登（輪島会場）と加賀（小松会場）の2地域ではじまる

この事業は、昨年行われた商店街リーダー養成塾事業を一步すすめて、地域資源をフルに活用し、地域の魅力、個性を最大限に引き出し、商店街や地域商業の活性化を継続的に推進していくというものです。各地域の講演（第1回）内容は次のとおりです。

① 能登地域から（平成24年10月5日（金））

基調講演 「お店の物語づくり」

講師 数馬嘉雄氏 興能信用金庫理事長、前能登町商工会会長

① はじめに

商店街は“街の顔”。商店街の魅力とは、一生懸命商売をしている「おもしろいお店」-おもしろい“ヒト”があり、おもしろい“モノ”があり、おもしろい“サービス”がある-があること。それをどうやって集積していけるか。みんなのできること、一生懸命がんばって、商店街の中で散らかしていくことで商店街は賑わっていく。

商店街に足を運んでもらうには、まずもって「知ってもらう」こと、「感じてもらう」こと、「楽しんでもらう」こと。最も大切で基本的なことは、「これからの将来像」がはっきりしていること。そうすれば、目的を持って、夢見て、がんばっていける。“活き活きと”外からみたらそれだけでも魅力的。

その時々々の事業を精一杯活用、展開して、能登半島（地域）の良さ、魅力をちょっとずつでも知ってもらえて、お客が来てもらえる。それで地域の活性化が半歩でも前に進み展開していければと考えている。「能登お店の物語」も、そんな趣旨でつづらねられている。

② 氏が能登町商工会会長に就任するや早々次々に様々な事業に取り組む。

・地域資源再発見事業（平成8年）

まちのひとは何を誇りとしているか、アンケート調査実施（この地域にしかない「あそび」、「ひと」、「もの」などの再発見）。

・魅力ある中小企業づくり事業（平成9年）

アンケート調査結果に基づく最初の取り組み（キリコ風の看板に「口上」書き）。124店舗増加。自分のお店を見直すというところからスタートする。

・提案公募型地域活性化事業（経済産業省）（平成10年）

加夢加夢プラザ開設、地域の宝発信事業（食フェスタ、ごいた大会）

・提案公募型地域活性化事業（経済産業省）（平成11年）

○「お店の物語事業」に取り組む。地域の間伐材に、一店一品紹介。店頭に掲げる。「干場金物店」（第1号。「まきり」（ナイフ）づくりを併せて紹介する）、「酒垂神社」（「うどん講、そば講で出合いを創造する神社」）、特徴あるところを紹介することからスタート。

・まちなか再生目抜き通り事業（町村のルネッサンス事業）開始（平成12年）

・活性化モデル商店街支援事業（平成13年～平成16年）

○街の顔づくり事業（空き店舗）：和みのステーション開設

○商店街かわら版・ITチャレンジ（サーバー）設置

○地域の宝発信：ごいた、料理コンテスト（3回）

○一店逸品一の市（まんなか市として継続）

○お店の物語づくり（継続実施）

○お父さん出番ですよ：お客と一緒にしてお店のなかでできること体験事業

○地域通貨の研究（石川県コミュニティカレッジ研究会）

○能登の手帳：「ひと」（地域の活躍しているひとにスポットをあて紹介する事業）NPOのとネットワークの「のとびと」に結集する。

・商店街マネージメント事業（平成14年～平成16年）

○モデル商店街事業：おかみさん会立ち上げ、雨傘、休憩処、預かり処、トイレでちょっとしたおもてなし

○地域通貨実験事業（平成14年12月～平成15年2月）（地域通貨“キリコ”）商工会が発行し、ボランティア活動や各種団体、企業等で謝礼や粗品、インセンティブに使う。能登一円で出合いのためのメディアとして、また地域経済の振興に役立てられるよう活かして欲しい。

・鮮魚店の物語づくり（農水事業）（平成15年）

・新事業全国展開支援事業（平成18年・「魚の美味しい街づくり事業」本格実施）

○おいしい魚を育てる森づくりなど

・商業活性化支援事業（平成17年～）

○まんなか市、地物市で寒鰯解体即売、花フェスタ

・ジャパンブランド育成事業（「能登の醸し」ブランド発信事業）（平成17年～平成19年）

○お店を知ってもらえる：国内外フードショーへ出展（商談会）など

○使いやすくする：製品の改良、汎用性を高めるツールとして飲食店でも使用できる容器の開発など

○楽しんでもらえる。サプリメント化等

・能登ふるさと博関連事業（平成20年～）灯りのフェスティバル等

② 加賀地域から（平成24年10月3日（水））

基調講演 「これまでの支援活動と事例から～商店街活動の今後に求められること～」

講師 山口哲央氏 アルスコンサルタンツ株式会社（地域活性化プランナー）

① はじめに

東日本大震災地域の社会経済の復興の速やかな実現に、地域コミュニティの強化・再生、近隣商店街や他の地域の団体等との連携といった多様なネットワークの構築が目目、地域活性化への起爆剤として期待されている。地域を元気にするために、みんなと手を携えて、一緒になって発想を高めていくことが大切。

② かつてのハード事業の事例から

都市ルネ事業（珠洲市、輪島市、七尾市、小松市、加賀市）と目抜き事業（旧山中町、旧能都町、旧宇ノ気町）：ハード事業の時間の流れは、みんな10年掛かっている。みなさん、10年後どうなっているのか、考えられるか。これからは、今やれることを積み重ねること、今やっていることをどう膨らませるか、である。

③ 金沢駅コンコースでのアンテナショップの事例（昨年）から

加賀ブランドアンテナショップ（金沢駅構内）の運営：加賀市の地場産品物産店。アマゾンと提携しネット販売もおこなうが、アマゾンに出せば売れるという甘さ。商売は難しい。来るひとは何を期待して来るのか。「アマゾン」には、アマゾンのイメージ・香りがある。商店街は商店街としての香りがある。世代が変わって、香りも薄れてきた。それをどう呼び起こすのか。外からどのようにみているのか、何を期待しているのか、聞かなければならない。今回提示した「絆づくり」はここからが出発点である。

④ 石川県地域の絆づくり商店街モデル事業について

商店街が「地域コミュニティの担い手」として、地域の各種団体・商店街等と連携して、地域課題や社会課題の解消にむけ積極的に取り組む事業（3年継続事業）。

○千代尼通り商店街（大町、中町、安田町、茶屋町の4商店街で構成）

・事業のテーマ

“つながる・ひろがる・にぎわう” 季節感と文化が香る絆のまち千代尼通り商店街

・つながるプロジェクト～お客様とお店がつながる絆の顔づくり

まちの知っ得！セミナー（店主、ゲスト講師、お客のためになるお話、講座開催）

・ひろがるプロジェクト～街と人がひろがる絆の機会づくり

小箱ショップ&千代尼通りアートフェスティバル（趣味、地元作家創作の場常設化）

・にぎわうプロジェクト～街と店がにぎわう絆の舞台づくり

まちなかコラボDAY（NPO等と連携した地域交流イベント開催）

○柿木畠商店街

・事業のテーマ 地域や国境を越えて～人情商店街「柿木畠」

・事業戦略

祭：「祭」を通じてつながりが深まるまち「水掛け御輿」

食：異国の食文化が漂うまち「食フェア」など

用水：用水物語が香るまち

「用水物語モニュメント事業」、「柿木畠河童祭り」などのイベント開催で商店街回遊の魅力を高め、賑わいづくりを図る。

商店街がさびれてくることは、寂しい限りと感じているひと、50歳代では、それが圧倒的に多い。でも、商店街を使ってくれていない。そこを聞き出していききたい。まず、リストアップしていこう。

第1は、学生。パワーがある。ただし、学生については、①ゼミや部活で発表できること、②社会貢献を実感できること、③労働力として活用すると失敗する、④卒業時、商店街がどういう受け皿となるのか、を考えておかなければならない。

次に女性（美川では、女性部会による「飾りつけ」することで、芽がでてきた。これも受け皿となる商店街の協力が欠かせない）、高齢者（元氣、キャリア、時間・金銭に余裕）。何かきっかけがあると、ネットワークづくりができるようになる。

石川県内には、曳山祭りなど有数の祭りがあり、代々受け継がれてきている。「きずな」がすでにできていることから、一歩活かすことが必要。外と交流できればパワーアップする。大事な基礎があるので、そこを一歩広げることでチャンスがでてくる。歴史、文化と、まちのストックはある。他にない魅力である。もう一回活かしてみよう。

平成24年度第1回全国商店街青年部指導者研修会

今年度の指導者研修会は岩手県盛岡市で開催された。昨年の3月11日、日本を襲った東日本大震災の被災地の1つでもある。今回のテーマの中心は「被災」。1つ目の講演は「震災から復旧へ」と題され、



平成7年の阪神淡路大震災、そして今回の東日本大震災の2つを例として、商店街の動き、復旧、役割などが報告された。

我々、金沢市民は、こと「地震」に対しての経験が少なく、「他人事」と捉えることが多い様に思われる（恥ずかしながら私も含め）が、平成19年の「能登半島地震」など決して他人事ではないことを最初に添えておきたい。

まず阪神淡路大震災についての報告では、壊滅した商店街をどう立て直したのかが中心の報告であった。東日本大震災に比べると、被害の中心は火災であったこと、それゆえ被害の大きかった区域が比較的狭かったことが改めて分かった。報告の内容も、「商店街がいかにして立ち直ったか」を中心になされており、行政との連携などが中心であった。

そして、今回被災地としての報告をされた岩手県宮古市末広町商店街。

もちろん、神戸市と宮古市の被害を比べれば数字の上では遥かに規模は小さく見えるかもしれないが、その惨状は惨憺たるものである。

皆さんの中でも、堤防を越えて町を襲う映像を見た方も多くと思われる。ただ、報告は被害の甚大さよりも、その後の復興に中心が置かれていた。それも商店街だけでなく、「町全体の復興」である。

ガレキの撤去に始まり、炊き出し、に始まり、「地域コミュニティの核」となることを自覚し、宮古の復興に丸となって挑む、その報告である。

酷い言い方もかもしれないが、正直、話を聞く前は「こんなに大変でした」という報告に終始するのではと思われたし、それが当然と考えていた。いざ、話を聞いてみると、「過ぎたことより、これからのこと」という力強さがまぶしいくらいの報告であった。

「心配しないでください、我々は元気です！」と。

商店街に150メートルのレッドカーペットを敷き、成人式にその上を歩いてもらう。ただそれだけのイベントを本当に本当に、心を込めて作っていく商店街の人々の「心の強さ」には、ただただ胸を打たれるばかりであった。

日々を平穏に暮らしている我々。そのことがどれだけ幸せなことか、今一度、自分に言い聞かせるべきなのかもしれない。

そして、なにより、失われたものを涙する人たちに、勇気を与えてあげられるのは、宮古市の商店街の人たちのような「自らを鼓舞し、先頭に立っていける」人間なのかもしれない。

我々、商店街の人間が、災害のあるなしに関わらず、常に町を元気にする原点になれば、素晴らしいことだと強く感じる研修会であった。

追記になるが、高校の修学旅行以来の岩手県は、とても気持ち良く、食べ物から自然、人、全てが心地よい町でした。

武蔵商店街振興組合 副理事長 太田 有彦

湯島にツワモノ集合！平成24年度全国商店街女性部セミナー

2012年10月3日、東京ガーデンパレスにて「全国商店街女性部セミナー」がおこなわれた。北海道から沖縄まで、全国より約30名のツワモノ（おかみさん）たちが集結。わたくしも、おかみさんとは名ばかりの不肖の身ながら、ありがたい機会と思い好奇心とともに参加してまいりましたので、ざっとレポートさせていただきます。

まずは、中小企業診断士の榎本博之氏による「大型商業集積と商店街・個店」と題したお話。販売員の接客態度などの教育に力を入れ、全店員の中からコンテストで選ばれたおもてなしのプロをルミネストと称して育てている「ルミネ」。近い・安い・計算がしやすいなどの利点で高齢者にも人気の「ローソン100」。路地裏の宝探しのような楽しさがある迷路のような店作りが特長の「カルディ」。見た目や置き方のかわいさも抜群で予想を超える来客にオープン3日目に臨時休業、さらに約一ヶ月で3ヶ月半分の在庫を売りつくして長期休業し大きな話題を呼んだ北欧の雑貨チェーン「TIGER」大阪店。他にも「成城石井」や「北野エース」など、近ごろ人気のお店を例にとり、その店作りや品揃え、サービスなどを紹介された。

どの人気店にも通じる魅力としては、①いつ行っても何か新しいものがある、②宝探しのたのしさがある、③自分へのちょっとしたごほうびになるものがある、などがあげられた。

百貨店に関しては、三越伊勢丹の社長・大西洋氏のインタビュー記事「百貨店の『王道』を貫く」のコピーが配られ、バーゲンの後ろ倒し、定休日の拡充、営業時間の短縮、仕入れの構造改革などの施策をとり、目先の収益にとらわれない百貨店の根本に立ち返る抜本的な変革によって、赤字つづきの百貨店業界でサバイバルしようとしている三越伊勢丹のすがたが伺えた。多くの百貨店と商店街は、ひとつに顧客の高齢化という共通の問題も抱えている。

大型店と商店街の小さな店はちがうと考えるむきもあるだろうが、①人が入っている理由を探す、②できないことは削る、③自分たちにしかできないことを探す、の大枠で、大型店の成功例からも学び、イベントや販促など、できることから少しでもどんどんやっていくことをすすめられた。

その後、「私の商店街のユニークな活動」というテーマで、グループごとにディスカッションと発表があった。同じグループでは、東京都板橋区のハッピーロード大山商店街以外、つまり日本の（都会でない）地方の商店街はだいたいどこも似たりよったりの問題を抱えているのだとしみじみ。そしてみな同じように町おこしの取り組みに尽力している。

全国各地の商店街の試みは多岐にわたり、ディベロッパ、カル

チャーセンター、家庭菜園、手作り市、食品店経営など、時代に応じた取り組みも増えている。ほとんどのアイデアはすでに考えられ、どこかですでに実現されているといっても過言ではない。アイデアの新しさにこだわるよりも、自分たちの商店街らしくマイナーチェンジしてなんでもまずやってみることが重要に思われた。



グループメンバーとのディスカッションの中で、自分になかった切り口として印象に残ったのは、地域における商店街の役割ということであった。商売をいったん脇において、地域のためになること、コミュニティの安全や安心、暮らしやすさを考えること。高齢者や子ども、いわゆる社会的弱者に対するボランティア活動など。現在、ともしれば商店街（組合）に入る必要はないと考える向きも増えているとは思いますが、商店街や個人商店のコミュニティにおける存在意義について、3.11後の今こそあらためて考えるべき時かもしれない。

思えば、くしくもちょうど9月におこなわれた金澤表参道（横安江町商店街）での盆踊りイベントで考えさせられたのも同じようなことであった。売らんがためのイベントや販促とはちがう、「人がただいっしょに踊る」というそれだけのことが孕む効果、「地域のお祭り」の重要性をひしひしと肌で感じた。

地方の町において、多くの「商店街」は過去の遺物のようになって久しい。昔ながらのさびれかけた商店街を、あたらしい見せ方で見せ、あたらしい楽しみ方をできる場所として提案していくことが、我々の世代にできることなのではないか。また、商店街がその地域におけるひとつの「場」として機能することが、あらためて大切なのではと思われた。

同じテーブルでは、ショッキングピンクのスーツを着た80歳ほどの大センパイは誰よりも滲刺として、「大丈夫よ！」「がんばりなさいよ！」と若手を激励し、壇上で話し始めると止まらず、規定時間を超過。女のけもの道をけんめいにかつ楽しく歩いてこられたのであろうツワモノ女性陣のお話に刺激を受けて、私もこのたびぶかぶかと浮かんできたアイデアを、できることからすこしずつやってみようかなとおもう。参加できてよかったとおもう。

横安江町商店街振興組合 岩本 歩弓

平成25年度中小企業関係予算（概算要求）から

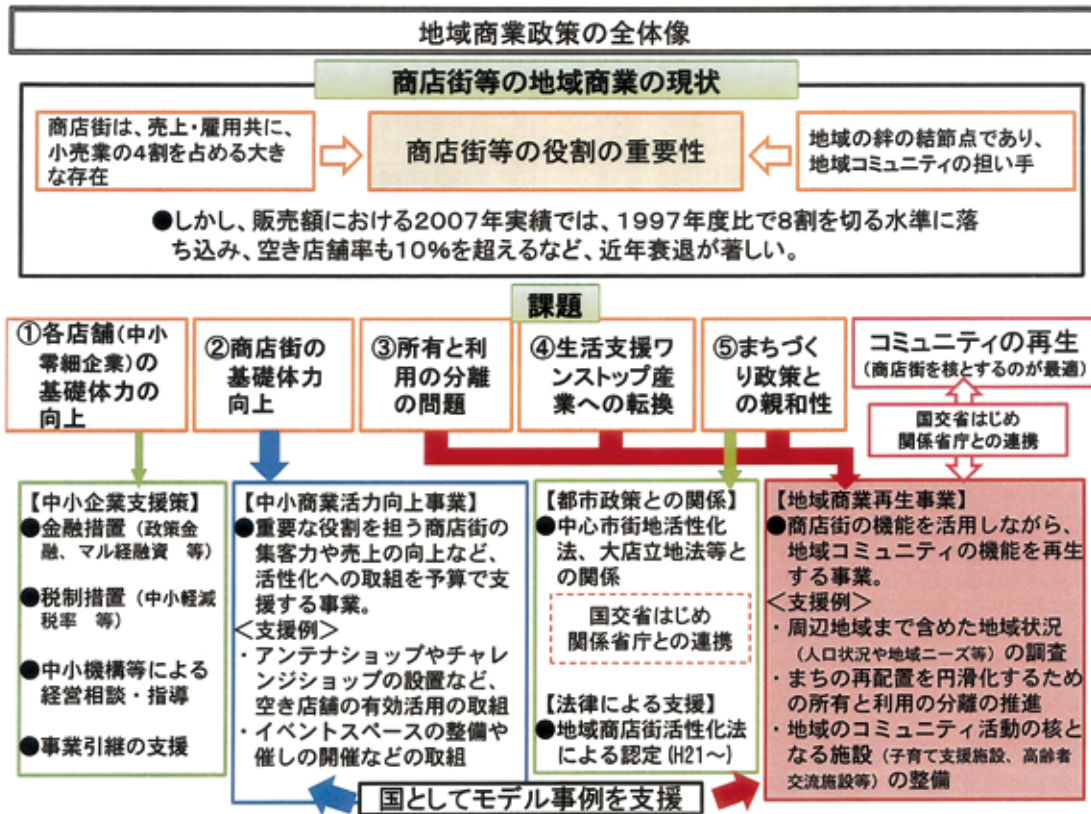
「中小企業」は、「日本再生の4大プロジェクト」（日本再生戦略（平成24年7月31日閣議決定）「担い手としての中小企業」一ちいさな企業に光を当てた地域の核となる中小企業活力プロジェクト）のひとつ。我が国の経済成長を牽引し、将来のグローバル企業の苗床、地域の雇用や社会をしっかりと支える地域の核となる存在。来年度は、Ⅰ ちいさな企業に光を当てた施策の再構築、Ⅱ 東日本大震災における被災中小企業等の復旧・復興支援、を柱に施策を講じていくこととし、商店街等支援は次のとおり（抄）。

（「地域」の中の中小・小規模企業（商店街等））

- 地域商業再生事業 商店街等と民間事業者等とが一体となって地域コミュニティの機能再生に向けた取り組み支援事業
平成24年度第3次募集より、補助対象事業に「地域コミュニティ機能再生事業」に加え、商店街組織が外部環境の変化に適合した形で構造改革を進める取り組み（店舗の集約、アーケード等の撤去等）「商店街等構造改革事業」も支援することになりました。
- 中心市街地魅力発掘・創造支援事業 中心市街地活性化法による認定を受けた市町村が行う事業支援。生活者が安心して暮らすために不可欠な活力ある商業機能を維持し、市町村が目指す「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を推進する。
- 中小商業活力向上事業
- 地域商店街活性化法による補助支援、資金・税制支援
- 全国商店街振興組合連合会補助金 全振連が行う商店街を活性化させるための研究会や研修事業、商店街活動を通じた実践活動を支援するもの。

（資料：平成24年度中部地区商店街実践活動事業連絡会議から）

なお、中小企業金融円滑化法の期限到来を踏まえた支援、消費税引き上げに伴う転嫁対策等は割愛しました。



石川県地域見守りネットワーク事業の紹介 ～ゆるやかに地域を見守るネットワークにご協力を～

全国各地で高齢者の所在不明問題が発生するなど、少子高齢化や地域社会での人間関係の希薄化による高齢者等の孤立化が憂慮されている状況にあります。

困ったことがあったり、孤立した方々を支える行政、民生委員、NPO、昔ながらのコミュニティなどに加え、新たに民間企業による「ゆるやか」な見守りを行うことで、地域のひとが、住み慣れた地域で、安心して生活し続けることができる社会の構築を目指すものです。

個人情報について

この事業は、市町から個々の住民の情報提供を行うものではなく、企業の従業員の方からの情報は、市町ごとに一元化し、その情報提供を受けた市町の担当部局が、支援の必要性等について総合的に判断し、支援する仕組みであり、個人情報保護法や条例に抵触することはありません。（平成24年11月22日（木）開催された「地域見守りネットワーク金沢地区研修会」資料から抜粋）

石川県地域見守りネットワーク事業の内容については、

「地域見守りネットワーク」活動読本～地域で支えるみんなの安心～（平成24年2月石川県健康福祉部長寿社会課発行）をご覧ください。



税務署からのお知らせ

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大します。

1 対象者 事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方（現行：白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方）

2 帳簿等の保存

- ・法定帳簿（収入金額や必要経費を記載した帳簿）7年
- ・任意帳簿（業務に関して作成した上記以外の帳簿）5年
- ・書類（決算関係書類、請求書・納品書・領収書等）5年

3 記帳する内容

一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

詳細は、国税庁ホームページ

（<http://www.nta.go.jp>）を参照ください。

（資料：パンフレット「平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます」から）